

卓 話

平成 13 年 11 月 27 日

【ペイオフとプライベートバンク】

株式会社日本プライベートバンキングコンサルタント 取締役
塚寄 城誠 様

ペイオフは金融機関が破綻した時の処理方式です。これは預金者に対して預金保険機構が直接保険金を 1 千万円+利息まで支払う処理をいいます。現状はペイオフより資金援助方式が優先されます。ペイオフになった時の 1 千万円以外の預金については清算見込み額を考慮して



支払い金額が決定されます。ペイオフ対策については、まず、有価証券（株券や債券）を持つことや世界的に格付けの高い銀行に預金を移動させたりする事が必要となります。

今後は預金を銀行に預ける時は現金を預かってもらうのとは異なり、自分が銀行にお金を融資していると同じような気持ちで銀行を選別し、そして選択し預金しないと自分の預金を守れなくなります。これを自己責任と呼びます。

銀行の貸借対照表の負債の部に私たちの預金金額が記載されています。すなわち私たちの預金は銀行の負債となっており、私達が銀行にお金を貸付けている事を示します。ペイオフの最高の対策はスイス、ルクセンブルグ等の世界的なタックスヘブン（オフショア）に私たちの預金等を移動させる事が一番安全です。その中でもプライベートバンクと呼ばれる銀行が最高で、お金を金庫に入れておくだけで全く預けることも出来るし、世界中の優れた投資信託を買ったり株債権を買い運用する事もできます。また、スイス等の国は守秘義務も優れており、自分以外に対してプライバシーの保護が完全で相続や事業継承にも大変有利です。以上のことから最高の対策と考えます。